

参考様式(法第 28 条第 1 項関係)

2023 度の事業報告書

2023 年 4 月 1 日から 2024 年 3 月 31 日まで

(特定非営利活動法人の名称)
特定非営利活動法人札幌カラス研究会

1 事業の成果

2 事業の実施に関する事項

(1) 特定非営利活動に係る事業

事業名 (定款に記載した事業)	具体的な事業内容	(A)当該事業の 実施日時 (B)当該事業の 実施場所 (C)従事者の人数	(D)受益対象 者の範囲 (E)人数	事業費の金額 (単位:千円)
① カラス類をはじめとする野鳥の生態生息調査に関する事業	通年に渡り繁殖・行動・嗜などの生態調査を行った。 カラスと並行してオシドリ・ムクドリ・オオグロカモメの生態調査も行った。	(A) 通年に渡る (B) 札幌市内および周辺 (C) 10 人		100
② カラス類をはじめとする野鳥と人の共生を啓蒙普及する事業	カラスの生態を理解し深めてもらうためにマスコミなどを通じて啓蒙活動をした。 カラスに関する講義などの講師を務めた	(A) 通年に渡る (B) 札幌市内および周辺 (C) 2 人		300
③ その他、この法人の目的を達成するため必要な事業	役所や一般市民向けに SNS などを通じてカラスとの共存を可能にする方法を伝えた。 またメール相談や電話相談も実施した。	(A) 通年に渡る (B) 札幌市内および周辺 (C) 1 人		200
	カラスの死因疫学調査 (岩手大学へ受託研究依頼)	(A) 通年に渡る (B) 札幌市内 (C) 1 人		600
	札幌圏のカラス嗜調査	(A) 2024/2/11 (B) 札幌市内 (C) 10		10.

	北海道新聞野生生物基金 による「カラスマニュアル」などの 作成	(A) 2024/4/1 ~ /2024/3/31 (B) 札幌市内 (C) 2		140
--	---------------------------------------	---	--	-----

[作成上の注意事項]

- 1 2は、(1)には特定非営利活動に係る事業、(2)にはその他の事業について区分を明らかにして記載してください。
- 2 (2)には、定款上「その他の事業」に関する事項を定めているものの、当該事業年度にその他の事業を実施しなかった場合、「実施しなかった」と記載してください。